

業務説明資料

1 業務の概要

業務委託名：「はままつ茶＋ 2025」企画運営業務

業務内容：イベント開催等を通じたはままつのお茶のPRおよび販売促進事業（詳細は2以降に記載のとおり）

履行期間：契約日から令和8年1月30日（金）まで

契約上限額：3,000千円（消費税及び地方消費税を含む）

2 通則

本業務を施行するに当たり実施業務委託契約書及び本業務説明資料に基づき、委託者と常に密接な連絡を取り、正確かつ誠実に業務を行わなければならない。

3 事業の目的

はままつのお茶に関わる物産展やステージイベント等を行うことで、令和6年度に開催された第78回全国品評会で産地賞を獲得した当市とそのお茶の知名度を向上させることを目的とする。

4 実施内容

はままつ茶＋ 2025

- ・ 日 時 令和7年11月22日（土）・23日（日・祝）
- ・ 会 場 旧元城小学校跡地（葵広場）
- ・ 内 容 物産展、ステージイベント 等

5 来場者ターゲット

本市の特性を勘案し、より効果が高いと考えるターゲット

6 数値目標

来場者数20,000人（令和6年度開催「全国お茶まつり はままつ茶＋」実績：20,000人）

7 業務詳細

（1）はままつ茶＋ 2025

①物産展の実施

- ・ 会場は旧元城小学校跡地（葵広場）とすること。
- ・ ブース数はテント、キッチンカー等を問わず20程度を見込むこと。

- ・出展募集要項を作成し、出展者の募集、とりまとめを行うこと。
- ・必要に応じて事前に出展者説明会を開催すること。なおその際、対面・リモートは問わない。
- ・出展者説明会の会場費の負担、書類作成及び運営は受託者が行うこと。
- ・出展者については、委託者と協議の上募集・決定し、以降の調整についても受託者に行うこと。
- ・出展者確定後、保健所、消防へ必要書類の提出及び調整を行うこと。
- ・必要に応じて出展者との連絡調整、出展マニュアルの作成を行うこと。
- ・テントによる出展の場合は1ブース当たり、3坪テント（横幕付き）を1張、テーブル600×1,800を2台、椅子2脚を見込むこと。また、風で飛ばされないよう対策を講じること。
- ・出展者と調整し、必要な電源を用意すること。
- ・その他必要な備品等について、出展者の費用負担により利用できるようにすること。
- ・各ブースにはイベント名および出展者名が明記された看板を設置すること。

②ステージイベントの実施

- ・会場は旧元城小学校跡地（葵広場）とすること。
- ・旧元城小学校跡地（葵広場）の予約については、委託者にて対応する。なお、会場使用料については見込む必要はない。
- ・ステージイベントを企画提案すること。
- ・出演者との事前調整やステージ進行管理、人員配置等、ステージイベント実施に係る一切の業務を行うこと。
- ・同日、同会場にて「出世の街 浜松 家康公祭り2025」、「浜松パワーフードパーク」の開催が予定されているため、ステージイベントのスケジュール等について考慮すること。

③来場者参加型企画の実施

- ・会場の雰囲気醸成のため、来場者参加型の企画を実施すること。
- ・必要に応じて、来場者へのノベルティ配布を検討すること。

④本部の設置

- ・問い合わせや落とし物等の対応を行う本部を設置すること。運営管理や各種問い合わせの対応をし、委託者と連絡調整できる体制を確保すること。

⑤救護所の設置

- ・会場内に救護所を設け、体調不良等に対応できる看護師等の人員を配置すること。

⑥仮設トイレの設置

- ・会場内に仮設トイレを設けること。あわせて手洗い、トイレトペーパー等必要な設備を用意すること。

（２）イベント告知の実施

- ・告知用の素材やツールを作成し、イベント及びはままつのお茶の広報（デジタルも含む）を行うこと。
- ・イベントチラシおよびポスターの作成及び配布・配架を行うこと。
- ・チラシの配布部数は10,000部、ポスターの掲出部数は50部を目安とすること。
- ・配布・掲出部数の確定及び配布・掲出先については委託者と協議のうえ決定すること。

（３）問い合わせ窓口の設置

- ・期間はイベント告知日から令和7年11月23日までとすること。

（４）「はままつのお茶」のPRに向けた素材作成

- ・当日の様子等を写真や動画等にて記録し、電子媒体等で納品すること。

（５）アンケートの実施

- ・次年度以降の参考とするため、来場者および出展者にアンケートを実施すること。

（６）報告書の作成

（７）その他

- ・イベント運営及びディレクションを行うこと。
- ・場内外誘導、動線整理、警備を行うこと。
- ・委託者と協議のうえ、会場配置計画、進行台本、運営マニュアル、FAQを作成すること。
- ・会場警備員を配置すること。
- ・イベントの来場者カウントを行うこと。
- ・イベント保険へ加入すること。
- ・イベント後の会場清掃を行うこと。
- ・廃棄物は適正に処分すること。
- ・設営した設備・物品等の撤収、返却を行うこと。
- ・イベント当日にスタッフが着用するスタッフパスを制作すること。
- ・イベント会場内外に来場者の利便性向上のため案内看板を作成し、設置すること

８ その他、注意事項等

- ・同日、同会場にて「出世の街 浜松 家康公祭り2025」、「浜松パワーフードパーク」の開催が予定されているため、ステージイベントおよび会場レイアウト等について考慮すること。
- ・「出世の街 浜松 家康公祭り2025」、「浜松パワーフードパーク」の委託者および受託者と協議し、連携を取ること。
- ・内容については、「出世の街 浜松 家康公祭り2025」、「浜松パワーフードパーク」との違いを明確にすること。
- ・有料イベントおよび出展料は受託者収入とし、イベントの企画等に運用するものとする

る。

- 委託者との協議によって企画の一部を変更する場合がある。
- 委託料の支払い時期は事業完了後とする。
- 全事業終了後は業務完了報告書を提出すること。
- 提案内容は、全て見積予算内で実施可能な内容とすること。
- 出演者のスケジュール調整等、実現可能な計画とすること。
- 本業務中は、担当者との連携を密にするとともに、この説明資料に定める事項について疑義が生じた場合またはこの契約に定めのない事項については、委託者と協議の上、定めるものとする。
- 本業務により作成されたデザイン、データ、写真等についての著作権等は全て委託者に帰属するものとする。
- 雨天の場合の対応について企画書に盛り込むこと。